

令和5年度

仕 様 書

小型動力ポンプ付積載車等

八 尾 市

第I章 総 則

- 1 この仕様書は八尾市（以下「本市」という。）が令和5年度に発注する小型動力ポンプ付積載車2台等の製作及びそれに関する工事一切に適用する。
- 2 契約に当たっては、この仕様書を了承するとともに、疑義の生じた時は、本市係員に質問し、十分熟知のうえ契約すること。
なお、契約後の疑義一切はすべて本市の解釈に従うものとする。
- 3 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）、道路運送車両法の保安基準に適合し、また、動力消防ポンプの技術上の定める省令（昭和61年自治省令第二十四号）に適合し緊急自動車として承認が得られるものであり、また、車体は常時登録された車両総重量の状態において十分耐えうるものであり、かつ、本仕様書に規定する事項に全て適合するものでなければならない。
- 4 製作に先立ち受注者は、次の図面を提出して承認をうけるとともに、本市係員と製作上、細部に亘り十分な打合せを行い、指示を受けるものとする。
 - (1) 製作承認図
 - (2) 作業工程表
 - (3) 電気配線図上記(1)～(3)の図面等一式をA4ファイルに綴り2部提出すること。
なお、提出は契約締結時より4週間以内とする。
- 5 製作に伴う諸種の理由で本仕様書等に変更を必要とする時、或いは疑義の生じた時は、直ちに本市係員に連絡のうえ、その指示を受けること。また、この仕様書に記載のないものについても必要なものは製作又は付属すること。
- 6 製作に当たっては、次の点に留意すること。
 - (1) 車体は、常時登録された車両総重量の状態において十分耐え得るものであり、軽量頑丈優美であること。
 - (2) 取扱操作が簡単であり、点検及び整備が容易に行えること。
 - (3) 製作艱装全般にわたり嚴重検査を実施すること。
- 7 検査及び試験は、仕様書、承認図等により本市係員立会いのうえ、検査及び試験を次のように行い、不合格の箇所を発見の際は速やかに処置するものとする。
各種車両検査（本市係員が適当と判断する時期）
 - (1) 艱装前シャシ検査
 - (2) 艱装中間検査（本市係員が適当と判断する時期）
 - (3) 完成検査（艱装完成時）
 - ① 取付品及び積載品の検査
 - ② 主ポンプ試験（受託試験成績表による。）
- 8 設計、製作材料、部品等について特許その他権利上の問題が生じた時は、受注者側において一切を解決し、その責任を負うこと。
- 9 この積載車は、大阪運輸支局の行う新規登録検査に合格し、各部清掃のうえ納車すること。

- 10 完成納入後でも設計不能及び材料不良等に起因する不都合箇所が発生した場合は、受注者が無償にて取替又は修理を行うこと。
- 11 アフターサービスは良心的に実施するとともに修理を要するものについては、迅速かつ、的確に行うこと。
- 12 保証期間は1年とする。ただし、メーカー等の公表する保証期間が1年以上の場合はこの限りでない。
- 13 納車時、次の書類等を提出すること。

(1) 車両キー（予備含む）	3個
(2) 取扱説明書	2部
(3) パーツリスト（小型動力ポンプ）	1部
(4) 契約金明細書、請求内訳書、納品内訳書	各1部
(5) 内検査成績表（小型動力ポンプ）	1部
(6) 完成車の写真及びデータ（前・後・左右）	1部
(7) その他、本市が指示するもの（資機材の取扱説明書等）	
- 14 納車後、必要に応じ本市係員及び消防団員に車両等の取扱及び操作説明を行うこと。
- 15 その他
 - (1) 車両登録に係る自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税及びリサイクル手数料並びに車両登録申請手数料印紙代、ナンバープレート取得手数料を除く納入まで一切の費用は、受注者の負担とする。
 - (2) 大阪運輸支局の行う新規登録検査に合格のうえ、ナンバープレート（各希望ナンバー指定）を受注者負担で取得後、各部清掃のうえ納車すること。
 - (3) 車両の取扱い要領及び各資機材の取扱い要領については、各専門業者による指導を受注者の責任において実施すること。
 - (4) 本市の指定する時期に廃車する車両2台を引き取り、廃車及び永久抹消登録手続きを行ったうえで永久抹消登録証明書、並びに当該車両をスクラップ処理したことが判断できる書類を各1部、本市消防本部へ提出すること。（廃車にかかる費用は受注者が負担すること）
 - (5) 納入場所は、八尾市高美町五丁目3番4号八尾市消防本部とする。
 - (6) 納期については、令和6年3月31日までとする。

暴力団等不当介入に関する特記仕様書

八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、次のとおり措置するものとする。

- (1) 受注者及び下請負人等が契約履行に当り、暴力団員又は暴力団密接関係者による不当介入を受けたときは、八尾市暴力団排除条例第9条第2項に基づき、速やかに本市に報告するとともに、警察への届出をすること。
- (2) 前項の報告義務を怠ったと認められるときは、入札参加停止措置を行うものとする。
- (3) 受注者及び下請負人等が第1項の不当介入を受け、同項の規定に従い適切な報告、届出又は指導を行ったと認められる場合に限り、必要に応じて、履行期限の延期等の措置を講じることができる。

第Ⅱ章 概 要

この車は、キャブオーバー型ダブルキャブの後方に小型動力ポンプ及び消防活動に必要な資機材を積載し、火災その他あらゆる災害に迅速、かつ、的確に活動し得る構造であること。

1 シャシ

(1) シャシ (低床、1 t 積み、キャブオーバー型ダブルキャブ)

- ① 全長 5,500mm以下
- ② 全幅 1,770mm以下
- ③ 全高 2,210mm以下 (資機材を含む)
- ④ 変速機 オートマチック
- ⑤ 駆動方式 2WD
- ⑥ ホイールベース 2,545mm以下
- ⑦ ステアリング装置 パワーステアリング
- ⑧ ABS装置
- ⑨ 燃料タンク容量 60L
- ⑩ 乗車定員 6名
- ⑪ 車両総重量は3.5 t未滿とし、普通自動車運転免許で運転可能とすること

(2) エンジン

- ① 型式 ガソリンエンジン
- ② 総排気量 2,000cc 以下
- ③ 最高出力 97KW 以上

(3) バッテリー容量 12V - 50Ah 以上

(4) タイヤ スタッドレスタイヤ (スペア含む)

(5) メーカー純正エアコン

(6) サイドミラー 助手席電動格納式

(7) 助手席サンバイザー

(8) サイドバイザー (各ドア)

(9) ドライブレコーダー (後方録画機能付き)

(10) 後退警報ブザー

(11) フロアマット

(12) フォグランプ (LED)

2 小型動力ポンプ (SHIBAURA FF500 若しくは同等品以上)

(1) エンジン

- ① 型 式 2サイクル水冷式
- ② 出 力 検定出力 22KW 以上
- ③ 始動方式 セルモーター・リコイルスタータ式
- ④ 取付構造 本体を取付けたまま燃料、オイル補給できる構造であること。

(2) ポンプ

- | | |
|----------|------------------|
| ① 型 式 | 1 段タービンポンプ |
| ② 性 能 | 動力消防ポンプ規格 B2 級以上 |
| ③ 送水コック | ボールコック式 |
| ④ 吐水口径 | 呼称 65 mm |
| ⑤ 吸水口径 | 呼称 75 mm |
| ⑥ 潤滑方式 | オイルレス真空ポンプ |
| ⑦ 燃料供給方式 | 電子制御燃料噴射方式 |

3 車体構造は、次のとおりとする。

- (1) 車体左右及び前方に一般構造用圧延鋼材にて側板を設けること。
なお、左右側板は周辺を内側に折曲げ加工し、側板左右の支持するところにシャッター式で左右貫通の 2 段式資機材収納庫を設けること。(詳細別途指示)
- (2) 車体左右及び後部に、アルミ製縞板で外端部を折曲げ加工したステップを設けること。
- (3) リヤフェンダーを設け、上部をアルミ製縞板張とすること。
- (4) 運転席、隊員席はシャシ固有のキャブオーバー型で、天蓋及びドアはシャシ純正の鋼板製とする。
- (5) ポンプは荷台に積載し、ワンタッチで脱着できるローラー付レールを備えレールは地上まで降ろせる構造とし、ポンプの脱着も容易にできるようにすること。
- (6) ポンプは荷台に積載した状態でポンプ操作ができ、吸水管はエルボを用いてポンプと接続すること。
- (7) 後部の左右ステップは外輪差を考慮し、切り欠いた加工をすること。(詳細別途指示)

4 外装部は、次のとおりとする。

- (1) 塗装は完全なる防錆と乾燥を行い、朱色ラッカー（ロックエース 079-AA-3169 又はこれに準ずるもの）にて美麗なる仕上げを施すこと。
- (2) 荷台床板は車体同色、レールは黒色塗装（防錆）とする。
- (3) シャシフレームは、メーカー標準の黒色塗装（防錆）で入念な塗装を行うこと。
- (4) 各操作レバー、バルブ及びコック類等には開閉及び名称等の銘板を設置すること。
- (5) 吐水口媒介金具、吸管金具、管そう及びノズル等のメッキ可能なものは総てクロームメッキを施すこと。
- (6) 手摺り及び部品等は可能な限りステンレス製を使用すること。
- (7) 車両の指定する位置に反射テープ等で文字等を貼付けすること。(フロント、天井、側面、後面（ホースカー）等。詳細は別途協議)

5 取付け装備品は、次のとおりとする。

- | | |
|--|-----|
| (1) 散光式警光灯 (NF-ML-VJ2M-LA1 標識灯モーターサイレン搭載型) 又は同等品 | 1 個 |
| (2) 電子サイレンアンプ(パトライト SAP-520F) 又は同等品 | 1 個 |
| (3) 防災広報用 CD デッキ (リピート機能付 AM・FM 付) | 1 個 |
| (4) 前部赤色点滅灯 (大阪サイレン LFA-100) | 2 個 |
| (5) 後部赤色点滅灯 (大阪サイレン LFA-100) | 2 個 |
| (6) 側面及び後部作業灯 (大阪サイレン LIA-200) | 必要数 |
| (7) サーチライト SOL80 (LED) | 1 個 |

- (8) 可搬ポンプ用バッテリー充電器 1個
 (9) 可搬ポンプ用投光器 (LED) 1個
 (10) ポンプ室および収納庫内 (LED) 必要数

6 積載品及び附属品 (各)

品名	数量	備考
吸 管 (軽量)	1 本	75 mm×8m (規格品) 反射テープ入り
吸管ストカゴセット	1 個	ヒッパラー金具、媒介金具、環付ロープ付
吸管まくら木	1 個	ゴム製
消火栓金具	1 個	75 mm×スズメ ×65 mm×スズメ
消火栓開閉金具	1 本	丸型消火栓兼用開閉器具(日之出 213 型)
マンホールフック	2 式	T 字・丸ステン
管鎗	2 本	(PP-65・EXS・S) 2 本
万能ノズル	2 個	YONE 製 NV-65BX
とび口	2 本	カーボン製 1.8m 以上
金てこ	1 本	
剣先スコップ	1 丁	
軽量ホースカー	1 台	ホース 5 本以上積載 (2 段積)・管鎗 2 本・分岐管金具取付、スタンド式
はしご	1 梯	アルミ 2 連はしご 全長 5 m 以上
車輪止	2 個	ゴム製
消火器	1 本	自動車用 10 型 ABC 粉末消火器
分岐管	1 個	65×65 定流量器付 (2 個) 定流量器(550/分)
スタンドパイプ	1 本	PS65S・800
ホースカバー	2 式	赤色
ホース	15 本	カラーホース 1.3MPA (詳細は別紙のとおり)
ホースバンド	15 本	
タイヤチェーン	1 式	メーカーオプション
工具	1 式	ステップ取外し工具含む
ホースブリッジ	1 式	CB450
発電機	1 式	ホンダ EU9i (分隊名入れ)
コードリール	1 式	ハタヤ 防雨型 30m 巻 BF301K
防災マルチライト	1 式	サンエイ製 Cタイプ 誘導延長棒付
誘導棒	2 本	トীগ安全工業 LED ESL-9RB
投光器	1 台	FOX FURRY NOMAD 360
エンジンカッター	1 台	ハスクバーナー K770 RESCUE
消防団防火衣等	4 式	消防団防火衣・防火帽 しころ (詳細は別紙のとおり)

第三章 艀 装

1 キャビン部

- (1) ダッシュボードボード内に電子サイレンアンプを体裁よく取付け、散光式警光（標識灯・スピーカー・モーターサイレン内蔵）はキャビン屋根部に台座を設けた上、取付けること。
- (2) 広報用カーオーディオ（CDプレーヤー・リピート機能付き）をダッシュボード内に取付け、サイレンアンプ通じて放送可能とすること。
- (3) 室内にLED灯を取付け、点灯スイッチを別途設けること。（詳細は別途協議）
また、室内LED灯は点灯時に運転の妨げにならないように遮光処置を施すこと。
- (4) 室内の全ての座席は汚染防止等のため厚手の透明ビニールシート張りとする事。
- (5) 後部座席前部には安全の為、手すりを設けること。但しシヤンに装備されていればその限りではない。
- (6) キャビン外側前面中央に消防団章を取付けること。
- (7) フロントグリル内にLED赤色点滅灯2個(LFA-100)及び後部上部にLED赤色点滅灯2個(LFA-100)を左右に取付け、正面、上空、左右から視認できるようにすること。
- (8) 訓練旗（赤布に白字「訓練」）及び旗立てパイプをキャブ後方右側に取付けること。
- (9) 車両用バッテリーは、点検かつ積み替えが容易にできる構造とすること。
- (10) キャビン後部手すりには荷掛けフックを6個設けること。
- (11) キャブ後方上部に誘導棒用ブラケットを2箇所取り付けすること。
- (12) 消防無線機については、本市の高機能消防指令センターと適合する製品を納入し、取付けること。
なお、仕様については、消防無線電話機（陸上移動局）仕様書のとおりとする。
- (13) キャブ内の指示する場所に分離型のドライブレコーダーを設けること。
なお、カメラについてはフロントガラス上部及び車両後部に設けること。
- (14) キャブ内の指示する場所に小型車内スピーカー（音量調整機能付）を1個取付けること。
- (15) 車体両側にLED路肩灯（保護枠付）を設けること。
- (16) 前照灯の球についてはLEDランプを設けること。
- (17) 室内の指示する場所にアシストグリップを必要数設けること。（詳細は別途指示）
- (18) 車両の前後ナンバープレートにステンレス製のカバーを取付け盗難防止措置（JCCロック）を施すこと。

2 荷台部

- (1) ポンプ及び必要な付属品の積載装置は走行中の振動等により破損等を生じないように安全確実に固定でき、且つ容易に積み下ろしが出来ること。また、取付品が車両と接触する恐れのある箇所にはアルミ保護板等にてキズ防止に配慮すること。
- (2) 荷台の収納庫より後ろには、各種資器材の取付け装置が取付けられること。
- (3) ポンプの本体及び真空ポンプの排水とエンジンの排気は誘導パイプを設けることにより車体下部へ排出できる構造とすること。
- (4) 車両及びポンプのバッテリー用充電器は車両に取付け、マグネットコンセント（パナソ

ニック製充電用コードを付属)にてそれぞれ充電可能とすること。ただし、補充電中にエンジンを始動すると警報音が鳴る構造とすること。

なお、車両を停車させ充電中の場合にあつては、車内にて 100V 電源が使える状態にすること。

(5) 可搬ポンプ用のバッテリーが上がった際の緊急始動用として、車両バッテリーからの電源スイッチをポンプ操作部付近に設けること。ただし、スイッチはリターン若しくは押しボタン式で放せば車両バッテリーと遠切となる構造とすること。

(6) ポンプ室後部に走行中積載品等が落下しないよう保護枠等を設置すること。

(7) 後ドア後部、鳥居部左右、ポンプ室後部左右にステンレス製の手すりを設けること。

(8) 2 段式収納庫の底部四隅には排水穴を設けスノコ敷とし、庫内に LED 灯を適宜設け点灯は扉の開閉と連動させ、庫内の塗装色はオリエンタルグリーンとする。

なお、収納庫上部は 2 段手摺にて全集を囲い、リングステップ等にてアクセスに配慮することとし、発電機及びコードリールを積載可能な構造としカバー (赤色) を設けること。

(9) 荷台収納庫内右側上部にステンレス棒を取付け、荷掛けフックを 10 個設けること。

(10) サーチライトは LED とし、車両後部左側に設け、支柱下部に点灯スイッチを設けること。

(11) ホースカーを荷台後部に固定 (二重ロック) するとともに、管鎗 2 本及び分岐管 (定流量器 2 個つき) 1 個を取付け、取出し等は容易にできる構造であること。

なお、背面から視認できるようにホースカーの裏側に指定文字を貼付け又は記入すること。(別途詳細指示)

(12) 赤色点滅灯や作業灯及びテールランプ等の指示する箇所に保護枠を設けること。

(13) 車輪止めを右ポンプ室側板にブラケットを取付け設けること。

(14) 消火器 (10 型) を指示する場所にブラケットを取付け設けること。

(15) とび口 2 本を荷台上部右側の取りやすい低位置に取付け、吸管の取外しや、その他の装備等に支障のないようにすること。

(16) ポンプ室等の指示する場所に消火栓開閉器具 (日之出 213 型)、剣先スコップ、スタンドパイプ及び金てこをブラケットを取付け設けること。

(17) 収納庫上部左に使用済みホース等を収納できる棚を最大限の大きさに設けること。

なお、上記棚には赤色ホースカバーを設けること。

(18) ポンプ室側板上部左右に LED 作業灯を各 1 個設けること。

(19) 後部周囲用 LED 作業灯 (LIA-200 1 個) を梯子下部 (右側) に設けること。

なお、外部側面左右にも側面用 LED 作業灯 (LIA-200 各 1 個) を設けること。

(20) 2 段式収納庫の支持する場所にホースブリッジ収納箇所を設けること。

3 文字仕様

(1) キャビンドアの両側に白色反射丸ゴシックにて「〇〇〇〇」とカッティングシートの文字入れとし、文字の大きさと貼付位置については本市係員と協議すること。(フロント、天井、側面、後面 (ホースカー) 等)

(2) 標識灯に黒色丸ゴシックにて文字入れを行い、記入内容については別途指示する。

消防無線電話機（陸上移動局）仕様書

この仕様書は、八尾市が発注する消防無線電話機（陸上移動局）に適用し、消防団積載車に搭載するものである。

1 機能

- (1) 一斉、個別、及びグループによる音声通信が行えること。
- (2) 実装周波数は、活動波 3 波、主運用波 7 波、統制波 3 波とすること。
- (3) 波複信方式（複信機）にて基地局無線装置と無線交信が行えること。1 波単信方式にて、他の移動局無線装置と無線交信が行えること。非送信時には、基地局からの下り送信波と他移動局からの上り送信波を同時に受信がおこなえること。
- (4) 使用頻度の高い機能をワンタッチで呼び出すための操作が行える短縮釦を有すること。
- (5) 指令課からの通信規制を受信し、自動的に規制動作状態遷移すること。ただし、規制状態は隊員の操作により容易に解除可能なこと。
- (6) 初期パスワード認証又は盗難防止用ケーブルの使用により、盗難時に無線機が起動できないようにセキュリティ機能を有すること。

2 仕様

- (1) 使用周波数帯
 - 送信 264～266MHz のうち総合通信局の指定する周波数
 - 受信 基地局通信 273～275MHz のうち総合通信局の指定する周波数
 - 移動局間直接通信 264～266MHz のうち総合通信局の指定する周波数
- (2) アクセス方式 SCPC 方式
- (3) 無線変調方式 $\pi/4$ シフト QPSK
- (4) 空中線電力 10W
- (5) 電波型式 G1D/G1E
- (6) 通信方式 複信機：2 波複信（基地局通信）、1 波単信（直接通信）
- (7) 受信方式 最大比合成ダイバーシティ受信方式（移動局間直接通信を除く）
- (8) 電源電圧 DC13.8V、DC27.6V
- (9) 消費電流（無線機本体）
 - 送信時（10W） 4.0A 以下（平均）、5.5A 以下（ピーク）（13.8V 時）
 - 2.0A 以下（平均）、2.8A 以下（ピーク）（27.6V 時）
 - 受信/待受時 1.0A 以下（13.8V 時）
 - 0.5A 以下（27.6V 時）
- (10) 温度条件 $-10\sim+50^{\circ}\text{C}$
- (11) 湿度条件 95%以下（温度 35°C 、結露なきこと）
- (12) 振動条件 JIS C60068-2-6

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| (13) 衝撃条件 | JIS C60068-2-27 |
| (14) 防水条件 | JIS C0920 防滴Ⅱ型 (制御部) |
| (15) 外形寸法 | 高 50mm×幅 178mm×奥行 210mm (突起部除く) |
| (16) 質量 | 約 3Kg 以下 |

3 構造概要

- (1) 無線機本体は、操作部を含めた一体構造とし、大きさは 1DIN サイズとすること。
- (2) 操作部の表示素子は漢字表示が可能な液晶パネルとし、全角 10 文字以上の表示が可能であること。
- (3) 操作部の各釦は夜間でも容易に識別が可能、かつ、押下し易いように、自照式かつ大型サイズであること。
- (4) 話中等規制状態の視認性を最大限に高めるためのアクセスサインを装備すること。
- (5) 受話音モニタスピーカを筐体内に内蔵していること。必要に応じ外部スピーカを接続可能な構造であり、内蔵スピーカと外部スピーカは併用可能なこと。
- (6) 通話用ハンドセットは、取扱い易いよう前面に接続部を設けてあること。必要に応じ容易に取り外せるとともに、意図せぬ理由で不用意に外れないようにロック機構を備えること。
- (7) 通話用ハンドセットの増設が可能なこと。

4 付属品

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| (1) 車載用メインアンテナ | 1 式 |
| (2) 車載用ダイバーシチアンテナ | 1 式 |
| (3) 空中線共用器 | 1 式 (単信で使用する場合は不要とする) |
| (4) ハンドセット | 2 個 |
| (5) ハンドセットかけ金具 | 2 個 |
| (6) 社内スピーカ | 1 個 |
| (7) 取扱説明書 | 1 部 |
| (8) 技術基準適合書 | 1 部 |
| (9) 試験成績書 | 2 部 |
| (10) 納品書 | 1 部 |

5 その他

- (1) 車両に積載する時期等は、取付け業者と十分に打合せの上行うこと。
- (2) 呼称名称は、別途指示する。
- (3) 納品時は、無線免許を取得済であること。

消防団用ホース詳細

1 消防軽量カラーホース（国家検定品）

ホース及び結合金具については、検定対象機械器具等または自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合している旨の表示が付されているものであり、カラーホース（ライトイエロー）とすること。

2 仕様

- （1）ホースは令和5年度に作製した最新のものであること。
- （2）ホースの結合金具は差込式（町野）軽合金製とし、メス側金具には蓄光剤配合樹脂製の保護タイヤを取り付けること。
- （3）ホース内張り樹脂については、ウレタン系エラストマーを使用し、産業標準化法（昭和24年法律第185号）第20条第1項の日本産業規格K6251（国家検定試験法）の引張試験を行った場合25MPa以上であること。

3 規格

65mm ホース

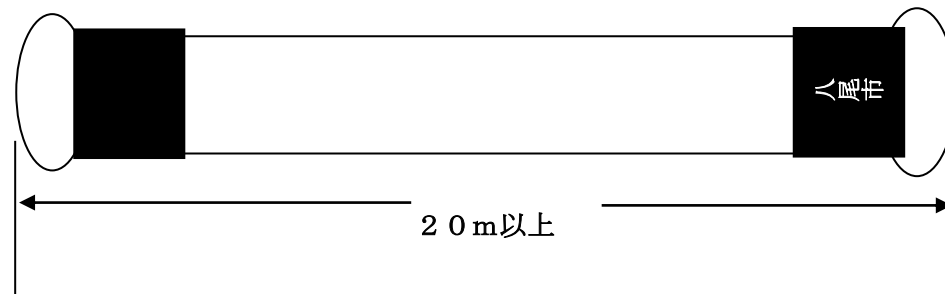
規格 呼称 65mm、長さ 20m、使用圧 1.3MPa 以上

消防団用ホース指定文字の記入方法

【特記事項】

- ・ 袴色は両サイド共通
- ・ 袴長さは標準（20～30cm程度）
- ・ 表示の大きさは一箇所につき縦6cm・横30cm程度とし、できる限り大きくすること。
- ・ 表示の色は「黒色」とする。
- ・ 表示は下記の図例のとおり。「八尾市」と両袴に表示する。
※形式番号等記載面の反対面に表示すること。

(図例)



消防団防火衣 仕様書

八尾市消防本部

八尾市消防団防火衣仕様書

1 要件

本防火衣は、以下に詳述する難燃・高視認性防火衣の仕様（意匠）・機能性に準拠する事。

なお、生地積層はISO 11613：2017の基準に相当する、または、それ以上の性能を有するものとする。

2 形式

コート2色組み合わせ型、衿・立衿型、袖口／水切り共生地・リブ前合せ／ファスナー・マジックテープ、中衣／長袖型・ファスナー着脱式

3 表生地材料

(1) 主素材

① 生地混用率

メタ系アラミド 95% パラ系アラミド 5% 導電性繊維入り

② 重量

250 g / m² 以上

③ 引張強力（5 cm×20cm）

経 1600N 以上 緯 1000N 以上(JIS L 1906 ラベルストリップ法)

④ 引裂強力

経 50N 以上 緯 35N 以上(JIS L 1906 ベンジュラム法)

⑤ 燃焼性

残炎 0 余じん 3秒以下(JIS L 1091 A4法) 炭化距離 10cm以下

⑥ 寸法変化率

±1.5%以下（経・緯共）(JIS L 1096 D法)

⑦ 撥水度

4級以上（JIS L 1092 スプレー法）

⑧ 透湿度

300(g/m²・h) (JIS L 1099 A-1法)

⑨ 耐水圧

300mm以上（JIS L 1092 低水圧法・静水圧法）

(2) 蛍光生地

① 素材

難燃性繊維

② 燃焼性

残炎 0 余じん 3秒以下(JIS L 1091 A4法) 炭化距離 25cm以下

③ 限界酸素指数（L. O. I）

30 以上（JIS L 1091 E-2号）

④ 測色（必須）

色相 蛍光黄 輝度係数 0.7 以上（ISO105-B02 耐光処理）

4 補助材料

(1) 中衣生地

メタ系アラミド繊維 95% パラ系アラミド繊維 5% 透湿防水加工

(2) 肩あて（外衣）

アラミド 100% ニット

(3) 芯（衿、前立、右前持出し、雨ブタ、見返し）

(4) ファスナー

YKK製又は同等品

- (5) ドットボタン (前立)
黄銅メッキ
- (6) アイレット (ポケット底部)
黄銅メッキ
- (7) マジックテープ (前合わせ、衿、ポケット、背、袖口中衣着脱)
YKK製クイックロン又は同等品
- (8) 反射布
蛍光ライムイエロー
- (9) リブ (両袖口水切り部)
2 / 1 リブ筒型

5 条件

- (1) 針数
3 c m間で地縫及び飾りステッチ 11 針以上とする。
- (2) 縫製
糸調子は上下共ツレ、タルミの無いようにし、返し針を完全にすること。

6 縫製要領

- (1) 上衣
 - ① 衿
指定の芯を入れた、立ち衿型とする。左衿にチンストラップを取り付けマジックテープ止めとする。
 - ② 前合わせ
ファスナー合わせとし、更に左身頃に前立を付け、右身頃とのマジックテープ止めとする。
 - ③ 蛍光生地
前身頃胸部、後ろ身頃背部、袖上腕部、衿外側部分に蛍光生地を表生地に重ねて縫い付ける。
 - ④ 胸ポケット
2分割の雨ブタ付き3方マチポケットとする。底には水抜きアイレットを取り付け、雨ブタとはマジックテープ止めとする。
 - ⑤ 腰ポケット
雨ブタ付き2方マチポケットとする。底には水抜きアイレットを取り付け、雨ブタとはマジックテープ止めとする。
 - ⑥ 背部マチ、脇下マチ
背部両側と両脇下に活動性を重視した構造のマチを入れる。
 - ⑦ ベルト通し
両前部、両脇部、背部の五カ所とする。
 - ⑧ マイクハンガー
左胸上部にマイクハンガーを取り付ける。
 - ⑨ 補助ポケット
後身右腰下に補助ポケット裏と合わせるマジックテープを取り付け、補助ポケットを付属する。
 - ⑩ 肩あて
肩裏に表共生地とアラミド製の肩あてを付ける。
 - ⑪ 袖口
二重構造とし、水切りの中袖口は、表共生地とリブとする。
 - ⑫ 反射布

- 胸部、裾部、両上腕部、両袖口部、各一廻りと両肩部に反射布を縫着する。
- ⑬ 衿吊り
内側衿中央下に付ける。
- ⑭ 中衣
長袖型とし、背、両脇部には、冷却剤を挿入できるポケットを取り付ける。
前部分にファスナーを付け、見返しとの着脱式とする。背部と袖口は、マジックテープの着脱式とする。
- ⑮ 片布
左腰ポケット位置裏側と中衣左前身頃に付ける。
- ⑯ サイズネーム
内側衿中央下部と中衣片布下に挟み付ける。

寸 法 表

出来上がり寸法（単位：c m）

サイズ	着 丈	衿 丈	胸 囲
M	91	80	119
L	95	82	125
L L	99	84	131
3 L	103	86	137

許容差±2%

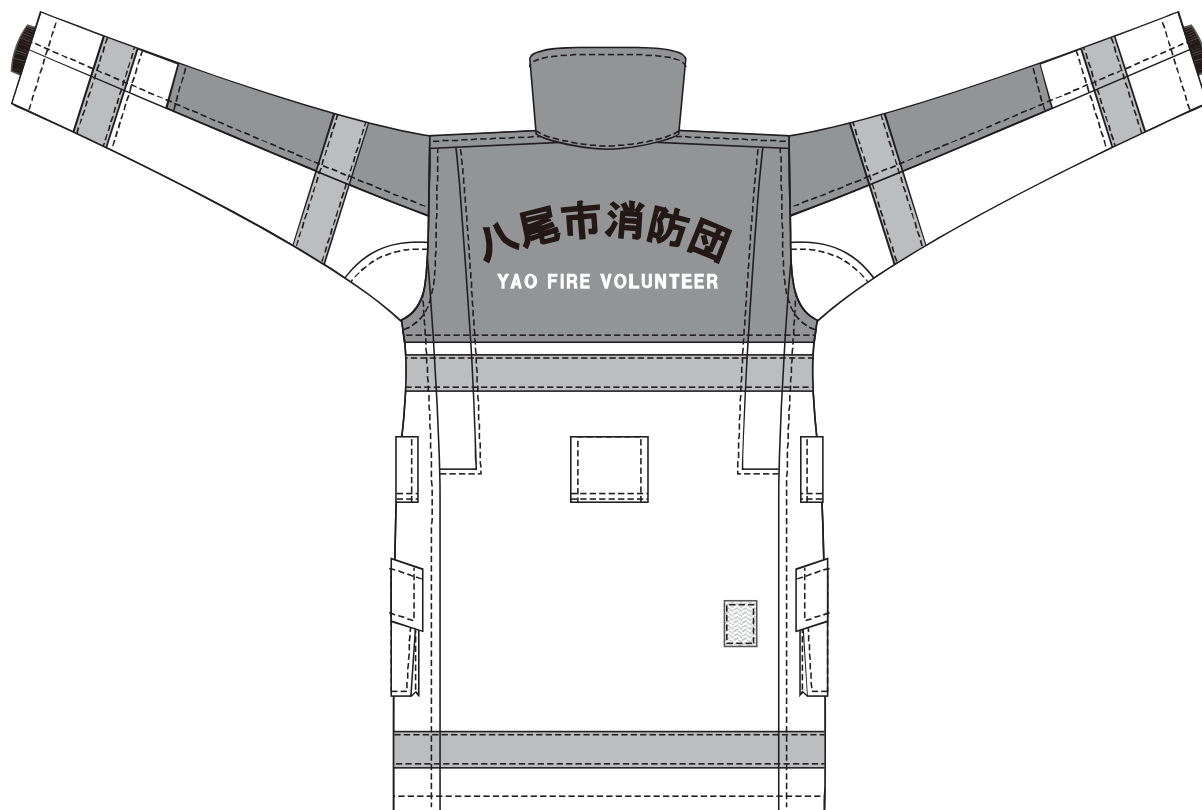
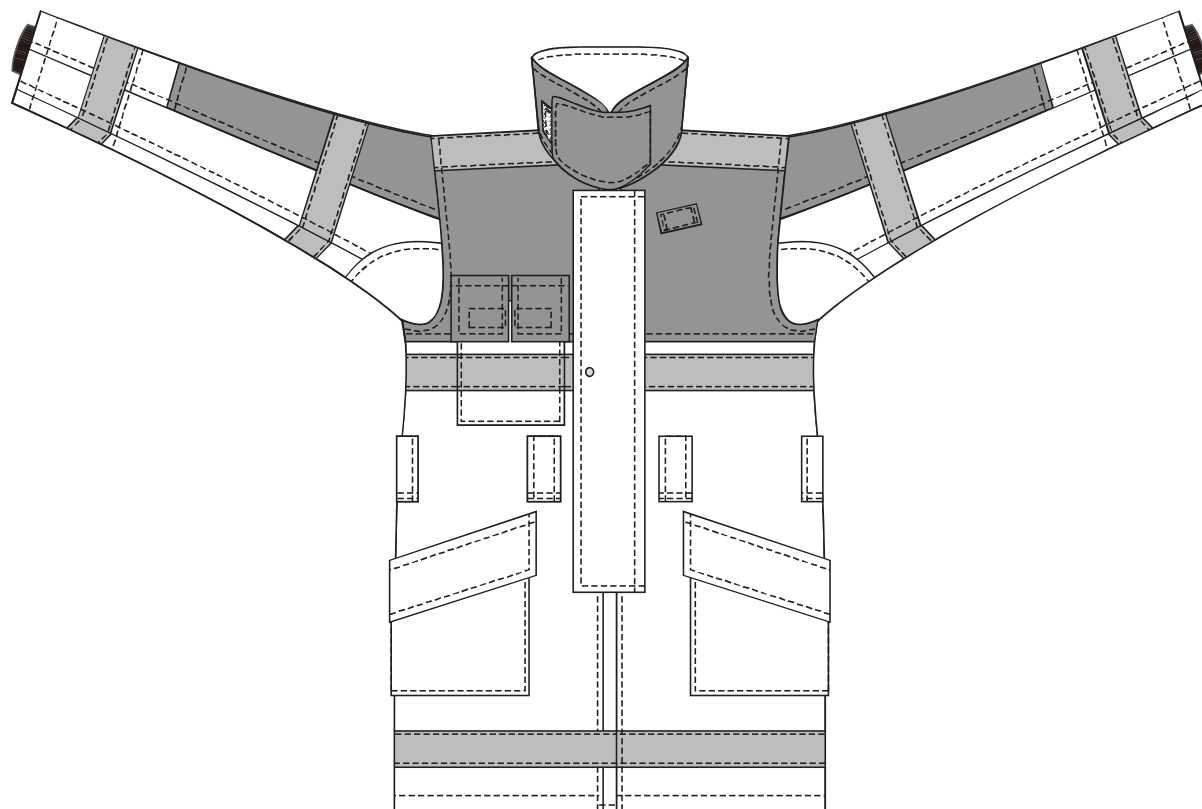
7 防火衣用ベルト

- (1) 品名
50mm幅 ローラーバックルベルト
- (2) ベルト部分素材
ナイロン100%
- (3) 長さ
100cm・120cm

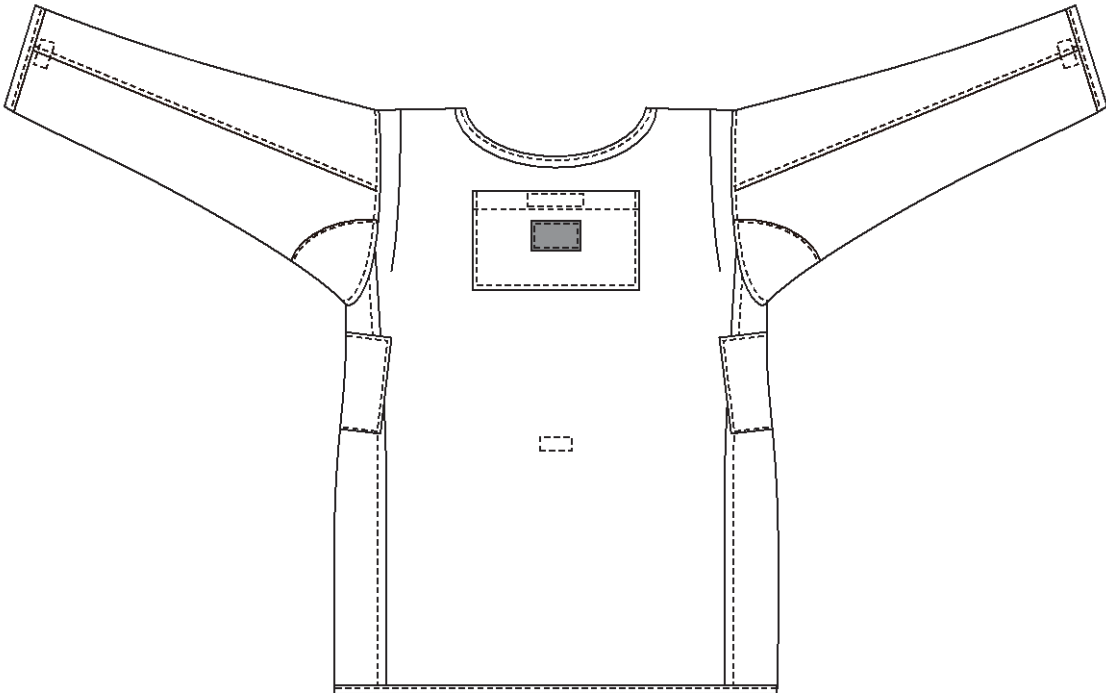
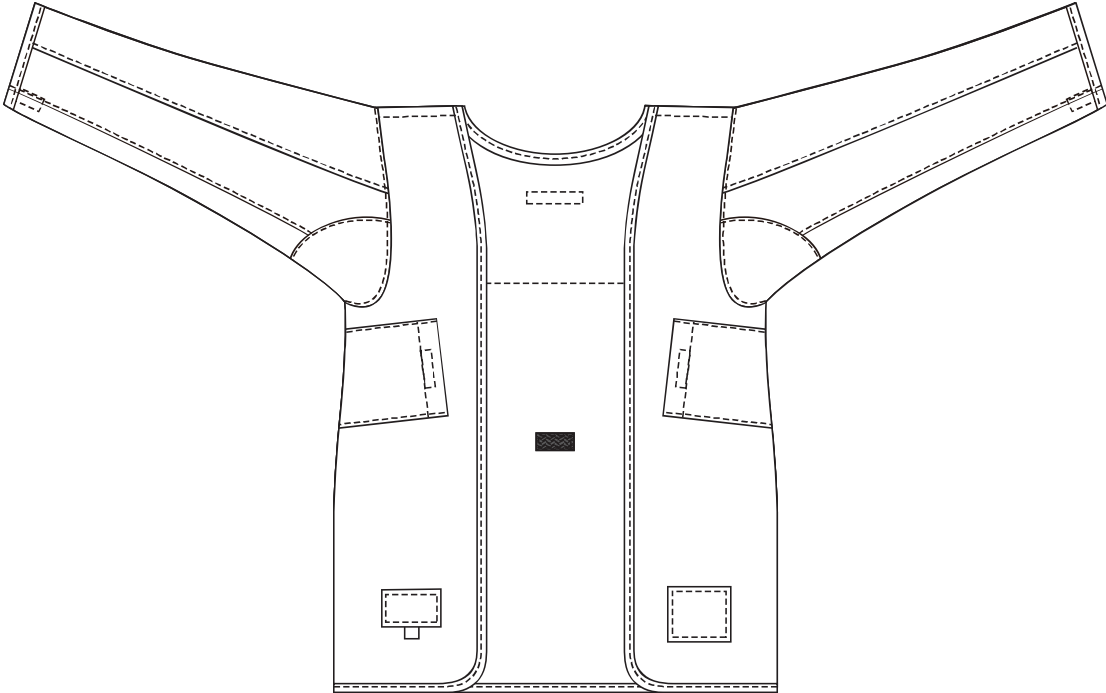
8 その他

詳細は落札業者と協議する。

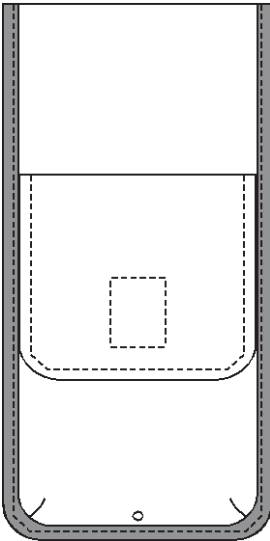
概要図 (外衣)



概要図 (中衣)



概要図 (補助ポケット)



消防団防火帽仕様書

八尾市消防本部

1 要件

本防火帽は、飛来・落下及び墜落時の危険を予防し、以下に詳述する仕様・機能性に準拠するものとする。

2 材料

- (1) 帽体
- | | |
|------|-------------------------|
| 材質 | FRP (ポリエステル樹脂強化プラスチック) |
| 特性 | 高強度・耐熱・耐低温・耐食性・自己消火性・軽量 |
| 形状 | セミジェットモデル (概要図添付) |
| 表面塗装 | メタリック焼付け塗装・容易に変色無いこと。 |

- (2) 衝撃吸収ライニング 発泡スチロール

(3) 装着部分

- ア ヘッドバンド ポリエチレン樹脂製で、後部ダイヤルにてサイズ調整可能なもの。
- イ ハンモック ハンモック材質はポリエチレン。色相 白。天紐を配し、絞り込める構造とする。天紐材質はポリプロピレン。
- ウ シールド 材質はポリカーボネイトとする。
- エ 汗止め 吸湿性と抗菌防臭加工。(ヘッドバンド部と頭頂パッド)
- オ 顎紐 材質は合成繊維・色相 黒・三角ホルダー仕様。
- カ 締め具 丸かん付きとする。

3 構造

- (1) 堅牢かつ滑らかな帽体及び強靱な装着体・顎紐で構成されていること。
- (2) 帽体に傷・割れ・ひび・汚れ等がない事。本体色相は白色系のウレタン焼付け塗装とし、容易に剥離等不具合の生じないものとする。
- (3) 帽体総重量は装着者の負担軽減の為総重量 800 g 以下とする。
- (4) 当本部が希望する消防名・デザインをクリアー仕上げにて表記。後頭部に団本部・各分団名をクリアー仕上げにて表記。(概要図参照)。

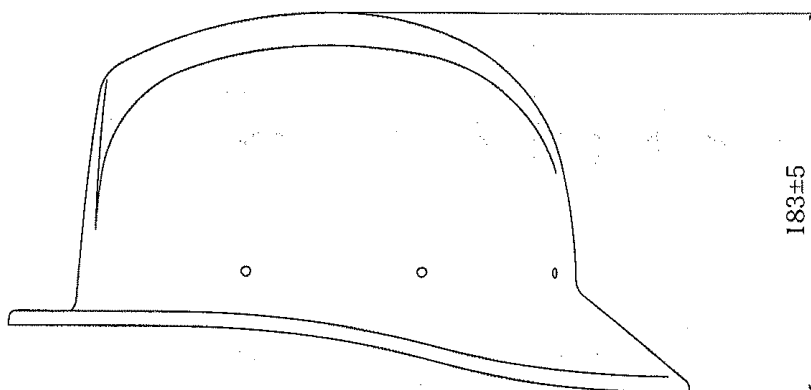
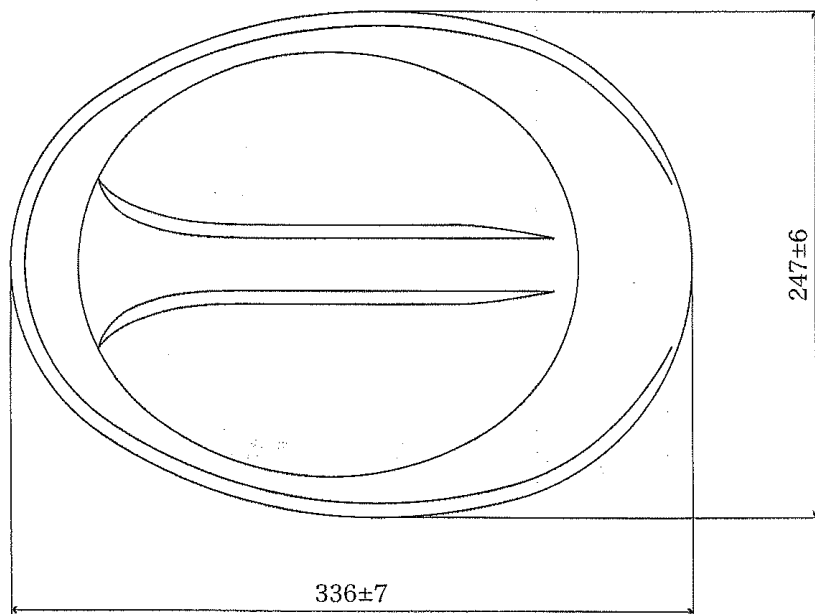
4 その他

詳細は落札業者と協議する。

概要図 1

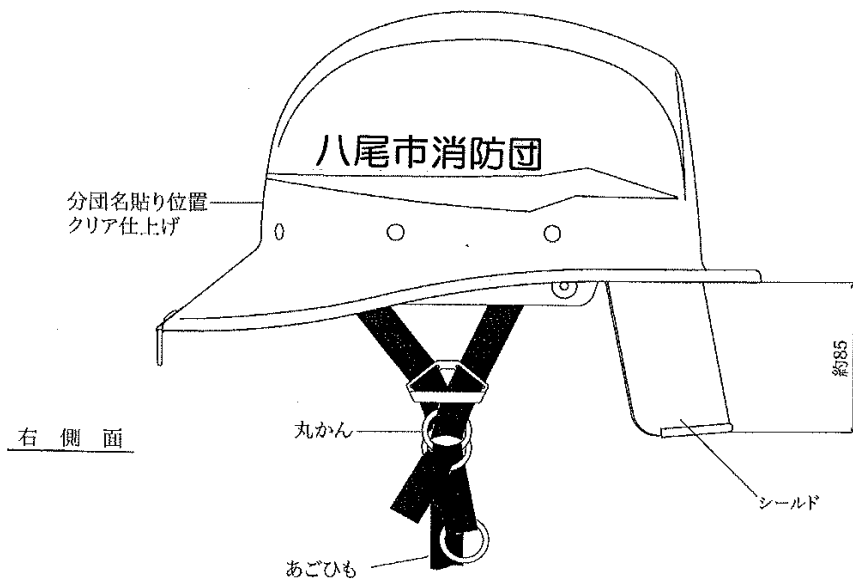
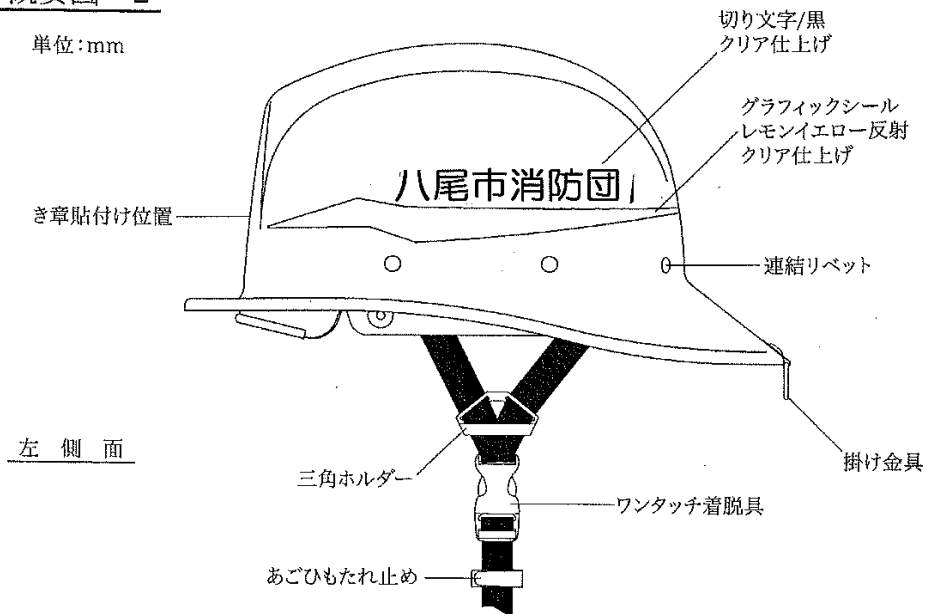
寸法

単位 mm



概要図 2

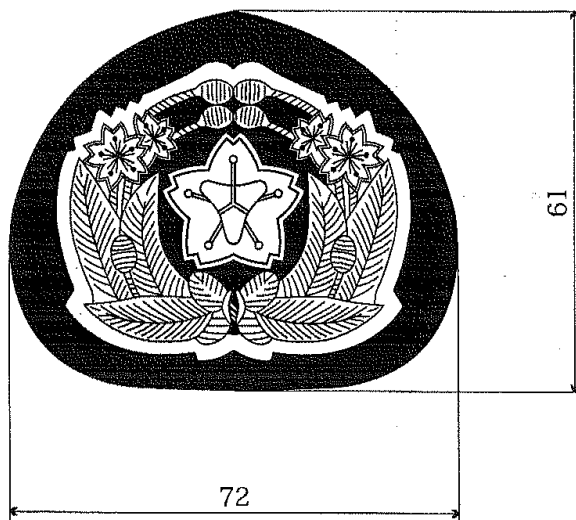
単位:mm



概要図 3

単位:mm

き 章

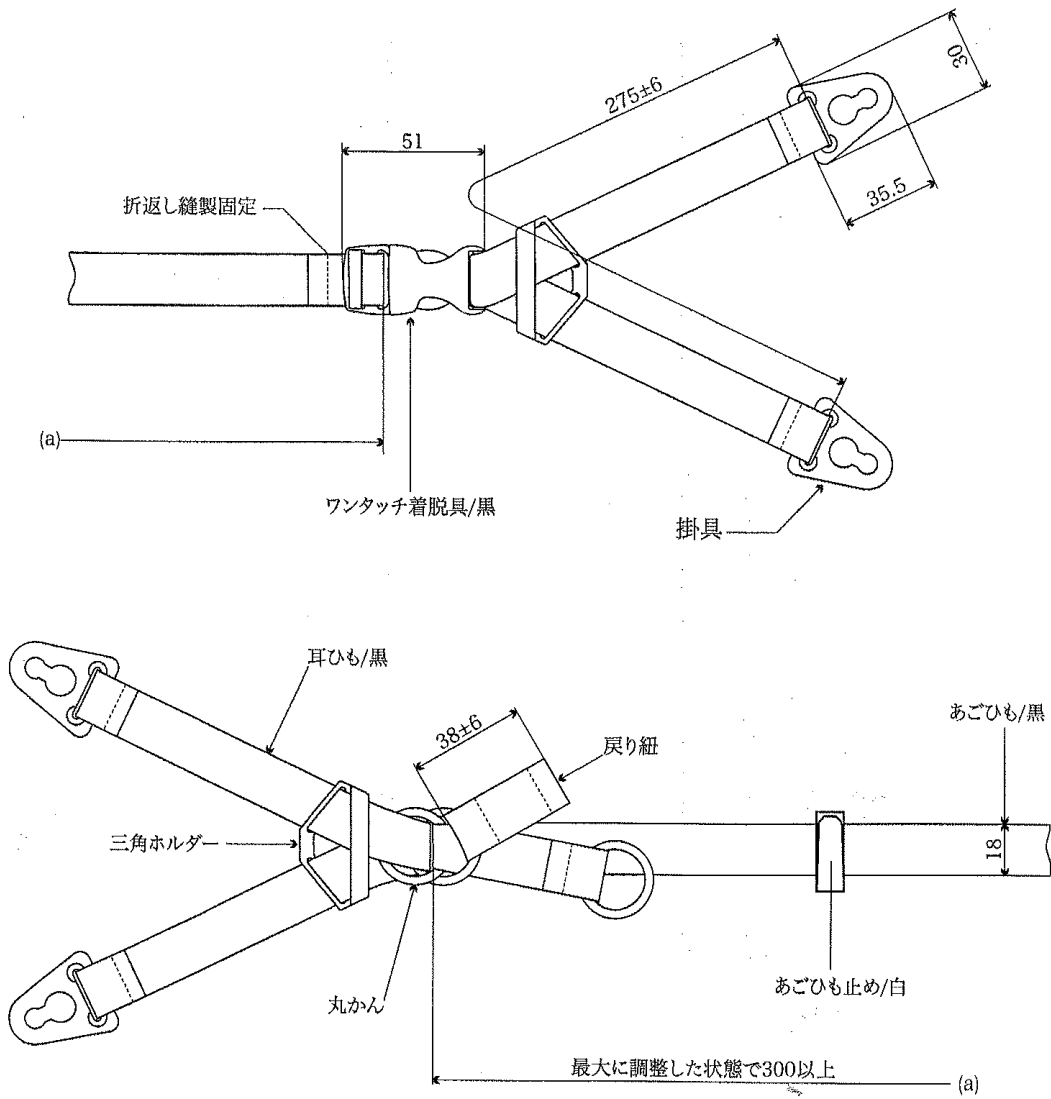


C-3消防団3Dシール

概要図 4

単位:mm

あごひもの形状



〈しころ仕様書〉

1. 型式

申しころ型

2. 表生地

混率 メタ系アラミド 95%
 パラ系アラミド 5%
 導電性繊維 1%以内
組織 綾織
色相 濃紺（防火衣と同じ生地使用）

3. 補助材料

（1）裏生地

防水難燃生地 アラミド100%

（2）ドット釦

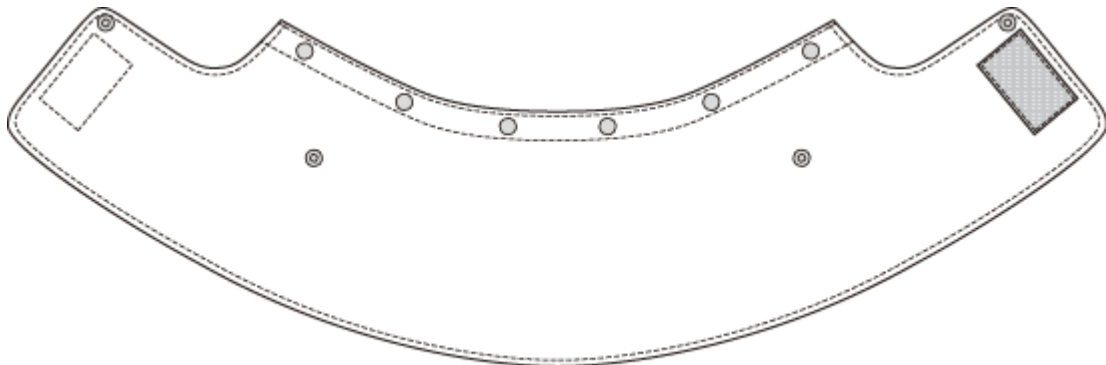
黄銅 メッキ加工

（3）面ファスナー

YKK製クイックロン 又は 同等品

4. 縫製要領

中心部の幅約22cmとし、防火帽との着脱用ドット釦を取り付ける。
着装時の折り返しは視界を十分確保するものとし、止め金具はドット釦とする。



5. その他

詳細は落札業者と協議する。